

愛知県老人福祉施設協議会
《平成 29 年度事業計画》

愛知県老人福祉施設協議会

愛知県老人福祉施設協議会

平成 29 年度事業計画と重点的事業項目について

事業目標

特養ホームの収支差率は過去最低の△1.1%、赤字施設は、過去最大の3割超。これが、全国老協が行った平成27年度の収支状況等調査結果でした。

調査開始（平成14年度）以降、過去最悪です。このような経営悪化が続けば再生（建て替え）不能になるばかりか、人材不足は益々悪化し、人件費高騰による施設経営の危機的状況へと追い込まれる可能性があります。

名古屋市の大都市周辺部の施設経営は厳しさを増し、また、小規模施設の経営も厳しい状況に変わりありません。経費節減ももはや限界であり、事業費・事務費は削り様がありません。

こうした中で、いよいよ30年度診療報酬・介護報酬同時改定の議論が始まります。

厳しい状況下、これ以上の削減は命取りとなります。何があっても、報酬アップを勝ち取らなければなりません。今年度は、しっかりとしたエビデンスを示しながら、また会員の皆様のご支援を頂きながら報酬改定に臨んでいきます。

また、いよいよ外国人技能実習制度に介護分野が追加され、介護現場に外国人従事者を迎え入れます。異国の地で頑張る外国人技能実習生の受け入れに期待を寄せている施設も少なくないと思います。こうした技能実習生の受け入れのサポートをしていきます。

「報酬改定」「技能実習生受け入れ」どれも厳しい道のりですが、会員の皆様と共に道を開いていくべく取り組みを行っていきます。

重点事業項目

《重点事項》

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ① 「介護力向上講習会」愛知県分校継続取り組み | 【介護力向上委員会】 |
| ② 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討 | 【研修委員会】 |
| ③ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み | 【総務・組織委員会】 |
| ④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み | |
| | 【広報・介護人材対策・総務・組織・大会企画運営委員会】 |
| ⑤ 県外・ブロック21世紀委員会合同交流会開催 | 【21世紀委員会】 |
| ⑥ ホームページバナー広告協賛企業の拡大 | 【広報委員会】 |
| ⑦ 平成29年度愛知県予算要望 | 【介護保険事業等経営委員会】 |
| ⑧ 愛知県議会自由民主党医療福祉議員連盟懇談会開催 | 【役員会】 |
| ⑨ 東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会<石川大会>参加促進 | |
| | 【大会・企画運営委員会】 |
| ⑩ 東海北陸ブロックカントリーミーティングIN富山参加促進 | |
| | 【21世紀委員会】 |

事業計画

1.<役員会議等に関する事項>

※ 開催予定日(下記のとおり)

月	施設長会議	役員会	ゲスト	当番施設
4		拡大役員会	—	
5	施設長会議・総会			大地の丘
6		役員会	—	
7	施設長会議・研修会			オーネスト桃花林
8		役員会	—	
9	施設長会議			葉栗の里
10		役員会	—	
11	施設長会議			イースト・ヴィレッジ
12		拡大役員会	—	
1	施設長会議・研修会			五井眺海園
2		役員会	—	
3	施設長会議・総会			清洲の里

※ 参考(平成 30 年度)

No.	開催予定月	会 議	当番施設
1 回目	5 月	施設長会議	丹陽
2 回目	7 月	施設長会議	みよしの里
3 回目	9 月	施設長会議	知多
4 回目	11 月	施設長会議	第 2 とよた苑
5 回目	1 月	施設長会議	しろやま
6 回目	3 月	施設長会議	サンヴェール尾張旭

- 開催 …… ①「施設長会議」は会長が招集し開催する。
(原則、奇数月の第 3 火曜日に開催する)
②施設長会議の前に別途役員会を開催し、施設長会議提出議題並びに進行の打ち合わせを行なう。
- 開催場所 …… 原則、会場はウインクあいちとし、事務局が手配する。
- 来賓 …… 「愛知県」「県社協」へ案内を通知し、来賓として迎える。
尚、通知は事務局にて行なう。
- 議題 …… ①議題は、会員施設からの「会員議題」と、役員会からの「役員議

題」とする。

②委員会報告

各委員長は、委員会を開催した場合は施設長会議で報告する。
尚、担当研修会の報告は、情報ネットワークに掲載し、報告に代える。

③中央情勢報告[山本担当副会長]

④行政説明(愛知県・県社協)

⑤地区連絡(地区代表)

⑥会長報告

⑥その他

- 議事進行 …… 司会/池口昌宏担当副会長、司会/当番施設書記(議事録作成)/当番施設

2.<委員会等に関する事項>

■ 委員会(11 委員会)

- 設置委員会 …… 委員会は、次の 11 委員会を置く。
- ①「総務・組織委員会」
 - ②「介護保険事業等経営委員会」
 - ③「研修委員会」(海外研修を含む)
 - ④「大会・企画運営委員会」
 - ⑤「養護老人ホーム運営委員会」
 - ⑥「居住型施設経営委員会」
 - ⑦「在宅サービス委員会」
 - ⑧「広報委員会」
 - ⑨「21 世紀委員会」(全国老施協附帯設置)
 - ⑩「介護人材対策委員会」
 - ⑪「介護力向上委員会」

- 開催 …… それぞれの事業を推進するため、随時委員長が招集する。

- 委員会活動 …… それぞれの委員会で研修会を担当する。
必要に応じて調査・研究・アンケート調査等を実施する。

(1)「総務・組織委員会」

① 現状の課題

(1) 愛知県老人福祉施設協議会会員について

- ・ 未加入施設に対してDMを送ります。
- ・ 各地区代表者には各施設へ訪問しやすいよう宣伝材料(パンフレット+老施協研修計画等+入会申し込み書)を準備する。
- ・ 広報委員会にお願いして老施協HPから入会申込書がDLできるようにする。

(2) 災害対策

① 東海北陸ブロック老人福祉施設協議会 連携用書式の完成

- ・ 平成28年度の訓練時の連絡資料(案)を元に東海北陸ブロック間での連携用書式を完成し平成29年度の合同訓練には使用できるようにする。

② 愛知県老人福祉施設協議会災害対策

- ・ 昨年の合同訓練の結果から、各施設の備蓄状況アンケート(備蓄量やその他の工夫等)を実施し会員施設の備えの参考となる資料を作成する。
- ・ 県内での災害訓練の在り方をテーマに県単位及び地区単位での訓練等を検討する。
- ・ HPの物資要請項目をアンケートを参考にして項目変更を考える(広報委員会との連携)

(3) 全国老施協指導監査担当者会議への出席

- ・ 全国老施協の依頼により県内の指導監査に対するアンケートを実施する。
- ・ 結果を精査し、全国老施協へ報告するとともに委員長は全国担当者会議へ出席する

② 委員会の開催回数 (年4回を予定)

第1回	5月	予定
第2回	8月	予定
第3回	11月	予定
第4回	1月	予定

重点事業項目

③ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

(2)「介護保険事業等経営委員会」

① 現状と課題

- ・ 2015年の減額改定による影響
- ・ 社会福祉法改正による影響
- ・ 地域包括ケアシステムへの参入
- ・ 人材不足による経営への影響
- ・ 外国人労働者の受け入れへの課題
- ・ **看取りを求められているが、主治医との連携に課題**

② 活動目標

- ・ **平成30年度愛知県予算要望のとりまとめを行う。**
- ・ 介護報酬減額改定により明らかになった課題及び法人経営への影響を議論し、意見を集約、県老施協へ上申する。
- ・ 社会福祉法の改定による組織の在り方について(平成29年度実施予定)課題を議論し、更に理解を深めてゆくために委員の意見を集約し、県担当者と意見交換を行う。
- ・ 地域包括ケアシステムに施設がどのようにかかわっていくかを議論し、課題を明確にし、解決策・要望等を県老施協へ上申する。
- ・ 人材不足が経営にどのような影響を与えているか意見を集約し、そのような状況下でも経営に支障をきたさない方策の検討
- ・ 外国人労働者の受け入れの現状と、障害となっている事項について検討。
- ・ **看取りケアを目指すため、主治医との連携における課題について議論、意見集約し県老施協へ上申する。**

③ 研修会

- ・ 新任施設長研修(1回/年)
- ・ 施設長研修テーマ未定(1回/年)
- ・ 事務員研修テーマ未定(1回/年)
- ・ ユニットケア研修テーマ未定(1回/年)

④ 委員会

- ・ 年3回(6月、10月、1月)に予定。

重点事業項目

⑦ 平成29年度愛知県予算要望

(3)「研修委員会」

① 現状と課題

会員施設における介護人材不足等の理由により、委託研修参加者の満足度は高いものの、年々、各定員に対する参加率が低く、以て参加費収入総額と年間研修委託費額に収支均衡が発生しています。そこで開催回数を平成27年度は年間45回開催したのに対して、平成28年度は38回と、研修回数減で対応しましたが、残念ながら収支不均衡は常態化しています。このまま収支不均衡を放置すれば、今後、研修参加費の値上げも検討せざるおえないことから、平成29年度は、概ね参加費収入総額で委託研修を実施できる体制の構築が必要となっています。

② 活動目標

- 1) 委託研修先(日本福祉大学)に対し、階層別(新任職員研修、中堅職員研修、管理者研修、スキルアップ研修、職種別研修)に加え、施設別研修を新設することにより、研修内容の充実を図る。【重点事項】
- 2) 過去の各研修参加実績を加味し、募集定員を研修内容により3区分(80名・50名・40名)とすることや研修募集要項の簡素化、研修会場及び委託業務分担の見直し等間接経費の見直しにより、継続可能で研修内容の充実した委託研修を目指します。
- 3) 年間研修計画を事前に公表し、研修に参加しやすい環境を維持するとともに、研修後のアンケート実施により成果の把握と、今後の研修内容の充実を図る基礎資料とします。

③ 研修会

- 1) 委託研修(別紙一覧表)(日本福祉大学社会福祉総合研修センターへ事業委託)
⇒委託研修計画:年間31回開催(研修参加費 1日研修3,000円 半日研修1,500円)また
▼新 任 職 員 研 修 : 7回(基礎研修2回、介護技術研修5回)
▼中 堅 職 員 研 修 : 6回(リーダー研修3回、介護技術研修3回)
▼管 理 者 研 修 : 1回(組織管理者研修)
▼スキルアップ研修 : 8回(認知症ケア等8回)
▼職 種 別 研 修 : 6回(生活相談員、看護職員、介護職員、栄養士・調理師各1回、介護支援専門員2回)
▼施 設 別 研 修 : 3回(養護・ケア、グループホーム、デイサービス各1回)
- 2) QC研修会の開催(管理者研修・基礎研修)及び、県大会における発表会場の運営
- 3) 介護職員によるたん吸引等研修(日本福祉大学主催、年3回開催予定)

④ 委員会

- 1) 年2回開催(5月・1月)
- 2) 直近の施設長会議で参加状況、成果について報告する。

重点事業項目

② 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討

(4)「大会・企画運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 委員にとってより魅力のある委員会としての機能を充実させる。
- ・ 年間を通じて活動があるので、会員相互のより深みのある親睦を図り、職員定着に向けた福利厚生事業の充実を図る。
- ・ 愛知県老施協大会(福祉QCサークル活動及び事例研究等)の実践発表の充実を図り、職場改善活動の実践発表に触れ、福祉サービスの質の向上を図る。
- ・ 「介護の日」を中心として介護の意義や重要性についての啓発活動を行う。

② 活動目標

- ・ 委員会の開催を年4回(6月、9月、12月、3月)実施する。
- ・ 「組織力を発揮した大会・企画運営を目指し、福利厚生事業の充実に取り組む。
 - (1) 野球大会の運営をスムーズに行えるよう、委員が各試合を担当し、会員相互の親睦を図る。
 - (2) ボウリング大会の参加チームや参加者を増やし、会員相互の親睦を図る。
- ・ 第16回愛知県老施協大会(福祉QC発表)の企画検討立案を研修委員会と協力して行う。
- ・ 「介護の日」(11月11日)のイベントを各委員会と協力して、企画立案を行う。
- ・ 平成29年度東海北陸ブロック老人福祉施設大会＜石川大会＞の参加促進を行う。

③ 研修会

- ・ 積極的に参加できるよう、働きかけていく。

④ 委員会

- ・ 「大会・企画運営委員会」では次の事業を実施する。
 - (1) 第22回職員野球大会
 - (2) 第19回ボウリング大会
 - (3) 「介護の日(11月11日)」イベントの企画・実施
 - (4) 第16回愛知県老人福祉施設大会(福祉QC、事例発表・永年勤続表彰)
- ・ 実施に当たってはそれぞれの事業に責任者を置く。
- ・ 上記、活動目標の実施を達成するため、年4回(6月、9月、12月、3月)に委員会を開催する。

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

⑨ 東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会＜石川大会＞参加促進を行う。

(5)「養護老人ホーム運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 養護老人ホームの経営及び運営について、より厳しくなっていく中で、直面する課題を含め、検討する。
- ・ 地方分権・一般財源化に伴う問題。多様化するニーズに対応するための人的課題。施設整備の問題について、認識を共有し、解決に向かう道筋を探る。
- ・ 老朽化する施設、定員に対する充足率の低下(措置控え等)、二人部屋以上の施設、認知症等の要介護者、精神障害、心身障害者、刑務修了者への対応が切迫している。そのため多様化した入所者へのニーズに対応できる人材が要求される。
- ・ 介護保険の変遷と、外部サービス利用型特定施設・個別契約型施設(一般型特定施設等)のそれぞれの長短を検討する中で、各地域の実情に合わせた「養護老人ホームのあり方」を見出していく。
- ・ 養護老人ホームに於ける入所者のマイナンバー通知書について、利用、取得、保管等を検討していく。
- ・ 社会福祉法人すべてに取り組みが求められる「地域における公益的な活動」を養護老人ホームとしてどうとらえるか地域包括ケアシステムの構築とともに具体的に検討していく。

② 活動目標

- ・ 全国老施協の養護老人ホーム運営委員会の方針と歩調を合わせ、養護老人ホームが抱える諸問題の解決に向け、現場と管理者の研修を行う。

消費税増税に伴う措置費改定への働きかけ

「養護老人ホーム」の認知度向上と復権への働きかけ

人材育成について(養護老人ホーム施設内研修にかかる手引きの活用)

③ 研修会

- ・ 養護老人ホーム施設長研修(年1回／2月)
- ・ 養護老人ホーム職員研修 (年1回／12月)

④ 委員会

- ・ 委員会は随時開催。情報を共有し意見調整の場とし、各市町村への要望の実現を目指す。

(6)「居住型施設経営委員会」

① 現状と課題

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスは、入居者の高齢化や重度化を背景に「生活支援」に重きを置き、生活困窮者にとって経済的負担・メンタル面で大きな役割を持つ施設となりました。さらに生活支援を基盤とした地域の多様な住まいの一つとして責任の一端を担ってきました。この数年で高齢者施設は、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅を含めても居住型の施設が年々都市圏においては供給過多になるほど増え続けており、サービス付き高齢者住宅はケアハウスの役割に近い施設類型であることから、絶えずその動向を注視していかなければなりません。
- ・ 多様な住まいの一つとして位置づけられている軽費老人ホーム・ケアハウスは、施設に求められる役割と責任をしっかりと把握して、高齢者の住まいとしての存在感を示す必要がある。
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度を上げることから、本来の目的である自立高齢者に求められる幅広い生活課題に対応できるようにする。

② 活動目標

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営上の課題の検討
- ・ 民間社会福祉施設運営費補助金への要望と対策
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度の向上と対策
- ・ サービス付き高齢者住宅の動向と情報収集
- ・ 大規模修繕等に関わる老朽化対策

③ 研修会

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修(年2回／7月・12月)

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催する。
- ・ 全国老施協からの情報の共有と各委員の意見調整の場として行う。
- ・ 委員会にてサービス高齢者住宅の情報収集と対策を行う。

(7)「在宅サービス委員会」

① 現状と課題

- ・ 「未来投資会議」で要介護度改善された場合にインセンティブを与える検討が行われている中で、通所介護は軽度者の受け入れに重点をおくべきか又は重度者対応を図るべきかその選択が迫られている。
- ・ 先の報酬改定で通所介護の経営が著しく困難な状況にある。特に施設規模において、小規模事業所が加算算定も難しいこともあり収益確保が難しくなっている。ただし規模拡大、リハビリ、認知症に特化する等で加算取得、フルに近い稼働率により収益増収の可能性はあると思う。
- ・ 地域包括ケア推進によるサ付住宅の急増による影響が懸念される(通所介護併設が多く利用者の分散化、短期入所者の減少、施設入所の申込の減少など)。
- ・ 在宅復帰に向け医療依存度の高い方(痰吸引、インスリン、IVH、在宅酸素)の受入れ養成の増加。
- ・ サービス事業所全般にわたり人手不足の状況が続いている中、EPAについては訪問介護での従事が可能となった。

② 目標

- ・ 戦略拠点としてのデイサービスの位置づけについて検討する。
- ・ 通所介護サービス向上研修会を開催する。
- ・ 通所介護における個別機能訓練計画書を検討する(効率的な加算算定を踏まえ)
- ・ マイナス改定を受けて在宅サービス全般の収益確保について検討する。
- ・ 人材確保のための施設環境改善、研修の在り方について検討する。

③ 研修会

- ・ 次の「研修会」を担当実施する
 - (1) 在宅介護支援専門員研修(年1回/10月)
 - (2) 通所介護サービス向上研修(年1回/8月)
 - (3) 訪問介護事業所研修会(年1回/11月)
 - (4) グループホーム研修(年1回/2月)
 - (5) 認知症ケア研修会(年1回/7月)

④ 委員会

- ・ 上記活動、研修会の実施を達成するため年2回(6月・10月)に委員会を開催する

(8)「広報委員会」

① 現状と課題

- ・ 愛知県老施協の活動に関する外部への発信、及び広報の不足
- ・ バナー広告協賛企業に対して、新規の契約、及び契約の継続性への魅力不足
- ・ カイスタネット(愛知県老施協求人サイト)への積極的な求人登録
- ・ 介護福祉のイメージアップ、ホームページの魅力化、及び情報ネットの機能性のさらなるレベルアップ

② 活動目標

- ・ 広報活動の強化
 - (1) W介護の日の(11月11日)イベントに他委員会と連携し取り組む
 - (2) WEBサイトの魅力化推進の為、ホームページを通して活動の「可視化」を重点的に行う
 - (3) 他委員会と連携し介護福祉のイメージアップへの挑戦を行う
- ・ ホームページバナー広告協賛企業の拡大を行う
 - (1) 会員各位に新規バナー広告協賛企業の紹介を定期的に依頼
 - (2) 施設長会議の広報委員会報告でバナー協賛企業名を周知
 - (3) バナー広告協賛企業へ新たな付加価値としてのサービスの提供を検討
- ・ カイスタネットの求人登録機能再検討し、活用促進を図る。
 - (1) 介護人材確保に繋がるような活用の検討をする。
 - (2) 人材確保プロジェクトとサイトをうまくリンクさせる。

③ 研修会

- ・ 会員施設の人材雇用に繋がる、広報戦略、介護福祉のイメージアップ研修の企画・実施

④ 委員会

- ・ 平成29年4月、9月、1月(30年)の年3回開催を予定

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

⑥ ホームページバナー広告協賛企業の拡大

(9)「21 世紀委員会」

① 現状と課題

- ・ 広いネットワークの構築による情報発信力と機能強化
- ・ 議論の展開による現場からの発信
- ・ 介護福祉のイメージアップと魅力あるブランド事業の定着支援
- ・ 次世代を担う管理者・リーダーの育成

② 活動目標

- ・ 県外・ブロック 21 世紀委員会との合同委員開催により広いネットワークを構築し、幅広い情報交換を通じて研鑽を深めるとともに、一層の情報発信力と機能強化を図る。
- ・ 平成 29 年度東海北陸ブロックカントリーミーティング in 富山の参加促進を行う。
- ・ 他委員会と連携し、介護福祉イメージアップへの挑戦を行う。
- ・ 施設長他、職員が在籍する委員会として幅広いテーマを議論し、現場の声を発信する。
- ・ 施設長のみならず職員委員の加入を促進し、次世代を担う管理者・介護リーダーが幅広く議論できる場を設ける。

③ 研修会・勉強会

- ・ 県外・ブロック 21 世紀委員との合同委員会を計画・実施
- ・ 他施設見学・福祉のイメージアップ研修・勉強会の計画・実施

④ 委員会

- ・ 年 4 回(6月・9月・1月・3月)に開催予定。
- ※ 構成は 50 歳未満の施設長・職員(若手管理者・介護チーフ等)とし、他の委員会と兼務することを可とする。
- ※ 老人福祉施設協議会 21 世紀委員会構成要件に基づき、若手管理者並びに介護チーフ、看護職員等も職員委員として構成員に加える。
- ※ 職員委員は各施設長の推薦とする。

重点事業項目

⑤ 県外・ブロック 21 世紀委員会合同交流会開催

⑩東海北陸ブロックカントリーミーティング IN 富山参加促進

(10)「介護人材対策委員会」

① 現状と課題

- ・ 介護福祉士養成校意見交換会の在り方
- ・ 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
- ・ 介護の日(11月11日)イベントの取り組み
- ・ 介護職のイメージが未確立なため、表面的な3Kのイメージが根付いている。
- ・ 介護の魅力を発信していく為のアイデア不足。

② 活動目標

- ・ 介護福祉士養成校意見交換会を開催
(施設と養成校との望ましい関係づくりに努める)
(1) 開催の時期・内容を検討する。
- ・ 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
～日本福祉大学並びに介護福祉士養成校で「就職フェア」を開催～
(1) 開催可能な学校の調査を行う。
(2) 開催の時期・方法を検討する。
- ・ 介護の日(11月11日)イベントの取り組み
(1) 広報・総務・大会委員会と協力して企画・実施
- ・ 介護の更なるイメージアップを図る為の意見集約
- ・ 外国人介護従事者の現状(EPA・技能実習制度・受け入れ促進について

③ 委員会

- ・ 開催:年4回実施(養成校懇親会含む) 必要に応じて適時開催
4月 介護福祉士養成校意見交換会の時期・内容の検討
「就職相談会」の時期・方法の検討
6月～7月 介護福祉士養成校意見交換会の開催
8月 「介護の日」イベント内容の確認
2月 来年度事業計画検討

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

(11)「介護力向上委員会」

① 現状と課題

- ・ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の高齢者に 24 時間・365 日、安心と満足のサービスを提供し、『自立した生活を支援する体制』を構築する必要があるため、これまで以上に地域に密着し、それぞれの生活実態・介護ニーズ等に寄り添う取り組みが求められている。さらに、2025 年の高齢者介護・医療のピークに向けて、厳しい財政と社会保障制度の抜本的見直しの必要性とともに、施設・在宅ともに急増する介護保険サービス利用者に対する「自立支援」の在り方が問われている。このため、今年度からは、国際医療福祉大学大学院と連携し、名古屋市老施協とともに介護保険制度の基本理念のひとつである「自立支援」を実現するための科学的介護実践講座「介護力向上講習会」を開催する。平成 29 年度介護力向上講習会【愛知分校】は、2 年コースで実践するカリキュラムの 1 年目にあたります。身体的自立支援の基礎知識と理論に基づく水分ケア・排泄・歩行を中心に実践していく構成になっている。

② 活動目標

- ・ 科学的で専門性の高い介護を目指す。
- ・ 利用者の自立性とQOL向上を支援する。
- ・ 高齢社会の専門職としての社会的認識を確立する。

③ 研修会

- ・ 2 か月ごとの分校の間の月に参加施設職員の相互連携・交流の場として「介護力向上講習会連絡会」を開催する。ただし、愛知県独自企画のため任意参加とする。なお、委員会構成メンバーには、施設長のほか施設職員も含まれることになっており、この「介護力向上講習会連絡会」においては、施設職員委員が中心となって支えていく新たな形態をとるものとする。

④ 委員会

- ・ 委員会は、名古屋市老施協と連携しながら必要に応じ開催する。

重点事業項目

① 「介護力向上講習会」愛知県分校継続取り組み

＜研修会等に関する事項＞

○ 開催研修会・・・愛知県老施協の各専門委員会が開催する「研修会」は、下記のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ① 施設長研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ② 事務員研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ③ ユニットケア研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ④ 委託研修 ※33 研修(日本福祉大学へ委託) | 【担当：研修委員会】 |
| ⑤ 福祉QC研修及び発表会 | 【担当：研修委員会/大会・企画運営委員会合同】 |
| ⑥ 介護職員によるたん吸引等研修(日本福祉大学主催) | 【担当：研修委員会】 |
| ⑦ 養護老人ホーム研修 | 【担当：養護老人ホーム運営委員会】 |
| ⑧ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修 | 【担当：居住型施設経営委員会】 |
| ⑨ 在宅介護支援専門員研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑩ 通所介護サービス向上研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑪ 訪問介護事業所研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑫ グループホーム研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑬ 認知症ケア研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑭ パソコン技術向上研修 | 【担当：広報委員会】 |
| ⑮ 介護力向上講習会 愛知分校開催 | 【担当：介護力向上委員会】 |

○ 平成 29 年度 研修会実施予定

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
施設長研修	○								○			
事務員研修							○					
ユニットケア 研修								○				
委託研修		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福祉QC研修・ 発表			○								○	
養護老人ホーム 研修									○		○	
軽費・ケアハウス 研修				○					○			
在宅介護支援 専門員研修							○					
通所介護サー ビス向上研修					○							
訪問介護事業 所研修								○				
グループホーム 研修										○		
認知症ケア 研修			○									
パソコン技術向 上研修										○		
介護力向上講 習会愛知分校		○		○		○		○		○		○

「担当副会長」役割について

- 4 副会長は、下記専門委員会を担当する。
 - ・ 田中由起副会長 「大会・企画運営委員会」「在宅サービス委員会」「介護人材対策委員会」
 - ・ 池口昌宏副会長 「介護保険事業等経営委員会」「養護老人ホーム運営委員会」「居住型施設経営委員会」
 - ・ 渡邊多恵子副会長「研修委員会」「広報委員会」「21 世紀委員会」
 - ・ 中村範親副会長 「総務・組織委員会」「介護力向上委員会」
- 担当副会長は、委員長と連携を密にし、委員会活動(担当研修等)への相談助言を行うとともに、執行状況等を把握する。
- 担当委員会が開催する研修会に積極的に参加する。

「事務総括」役割について

- 「事務総括」は総会において、議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- 会計(予算・決算・執行)を行う。
- 事務局と連携を密にし、施設長会議・総会・役員会開催時の資料作成を行う。

「地区代表」役割について

- 地区選出代表者(10 名)
 - ① 「海部地区」
 - ② 「尾張西部 中部地区」
 - ③ 「尾張北部地区」
 - ④ 「尾張東部地区」
 - ⑤ 「知多地区」
 - ⑥ 「西三河北部地区」
 - ⑦ 「西三河南部東地区」
 - ⑧ 「西三河南部西地区」
 - ⑨ 「東三河北部地区」
 - ⑩ 「東三河南部地区」
- 主な業務
 - ・ 地区代表は、担当地区内の新設施設に対し、新規加入を促進し組織強化を図る。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設長(会員)の計報等連絡を行う。
 - ・ 地区代表は、愛知県老施協が行う調査・アンケート集計等に協力する。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設情報等を把握し、必要あるときは会員施設への周知並びに会長へ報告する。
 - ・ 自然災害等、発生時には速やかに担当地域の会員施設被害状況を調査し、会長へ報告する。
 - ・ 自然災害発生時には、担当地区の救援コーディネーターとなり、被災施設と連携し円滑な救援活動が行えるよう指揮する。

施設長会議について

- 開催期日について
 - ・ 隔月開催とし、開催日を原則開催月の第3火曜日とする。
(予め予定を立てやすくし、出席を確実のものとする)
- 担当者について
 - ・ 当番制とする。(別表のとおり)
 - ・ 当番施設は、事務局と協働で会場設置、受付、昼食等配布、会場マイク係、後片付けを行う。
 - ・ 当番施設は、書記として議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
 - ・ 年度当初事業計画に担当施設を割り振る。
- 議題について
 - ・ 「会員施設からの提出議題」並びに「役員会からの提出議題」とする。
＜会員施設からの募集議題＞
 - ① 施設長会議開催通知発送時、議題募集する。
 - ② 議題提出があったら、事務局は会長と協議し、コーディネーターを指名する。
 - ③ コーディネーターは、予め議題の報告を準備し会長に報告するとともに、資料等あれば事務局へ提出する。
 - ④ すべての議題は施設長会議直前役員会で発表し、他の役員の意見を集約する。
 - ⑤ 施設長会議にて会員施設の議題提出主旨を聞いたうえで、検討協議の上、コーディネーターが役員会の意向として発表・助言する。
- 施設長会議の進め方
 - ・ 司会進行は当番施設が務める。
 - ・ 会長挨拶
 - ・ 行政説明(県・県社協)
 - ・ 中央情勢報告は担当副会長【山本ゆかり】が行う。
 - ・ 検討議題
 - ① 会員施設からの提出議題
 - ② 役員会からの提出議題
 - ・ 各委員会報告
 - ※報告事項の有無に関わらず、各委員長は報告を行なう。
 - ・ その他
- ※ 業者等のプレゼンテーション等があれば積極的に情報提供を行う。
- ※ 業者プレゼンは原則、愛知県老施協ホームページにバナー広告を掲載していただいた企業とする。
尚、必要に応じて会長が許可した場合はその限りではない。
- 報告
 - ・ 役員会総会(事務総括)・施設長会議(当番施設長)においても議事録を作成し、会議終了後速やかに情報ネットワークにアップする。
(総会を除き議事録署名は必要としない)
- 欠席者への対応
 - ・ 情報ネットワークに報告書を掲載することで、欠席施設への資料送付は行わない。

事務局体制について

○ 施設長会議開催時の事務局役割

《事前準備》

- ① 会場手配（年間開催日指定）
- ② 開催通知作成・送信（情報ネットワーク）
- ③ 愛知県・県社協（来賓）アポイントメント
- ④ 出欠席状況把握（名簿作成）
- ⑤ 当日配布資料作成（原稿作成は事務総括）

《当日》

- ⑥ 会場設置（当番施設と協働）
- ⑦ 受付（出欠席確認）
- ⑧ 飲み物手配・配布
- ⑨ 会場マイク係（当番施設）
- ⑩ 片付